

北総浄水場排水処理施設整備等事業

提出書類及び記載要領

平成 21 年 8 月 7 日

千葉県水道局

目次

1 提出書類及び記載要領	2
(1) 入札参加資格確認時の提出書類.....	2
(2) 入札辞退時の提出書類.....	3
(3) 入札時の提出書類.....	3
(4) 事業計画提案書の提出書類・記載要領.....	4
(5) 技術計画提案書の提出書類・記載要領.....	10
2 作成時の留意点	32
(1) 企業名の記述.....	32
(2) 記述内容.....	32
(3) 書式等.....	32
(4) 編集方法.....	33
(5) 提出方法.....	33

1 提出書類及び記載要領

(1) 入札参加者資格確認時の提出書類

入札説明書第2章3(2)に記載された参加表明書については、次の様式により提出すること。提出部数は1部とする。

ア 参加表明書（様式1-1）

書式に従い、グループ名称等必要事項を記載し押印の上、提出すること。

イ グループ構成員一覧（様式1-2）

入札説明書「入札に参加する者に必要な資格」に基づき入札参加グループの構成員の名称等必要事項を記載し各社押印の上、提出すること。なお、応募企業で応募する場合は不要。

ウ グループ構成員連絡先一覧（様式1-3）

様式1-2記載の各構成員の連絡先(担当者)を記載し提出すること。

エ 委任状(構成員→代表企業)（様式1-4）

書式に従い、必要事項を記載し各社押印の上、提出すること。

オ 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1-5）

書式に従い、必要事項を記載し押印の上、提出すること。

〈添付書類〉

(ア) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿又は物品等入札参加業者適格者名簿(委託)に登載されていることを証する書類

カ 設計業務を行う企業の参加資格要件一覧（様式1-6-1）

一級建築士事務所の登録状況、設計業務実績を記載し、提出すること。

〈添付書類〉

(ア) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載されていることを証する書類

(イ) 建設士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っている者であることを証する書類

(ウ) 設計実績で基準施設規模を上回っていることを証する書類

キ 設備更新業務(土木工事、建築工事、機械器具設置工事、電気工事)を行う企業の参加資格要件一覧(様式1-6-2 ①②③④⑤)

特定建設業の許可状況、経営事項審査状況、工事实績、配属予定技術者の内容等を記載し、提出すること。

〈添付書類〉

(ア) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載されていることを証する書類

(イ) 建設業法第3条第1項の規定に基づく、土木一式工事、建築一式工事、機械器具設置工事及び電気工事に係る特定建設業の許可を受けていることを証する書類

(ウ) 入札日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査を受け、各業種毎に示す総合評定値又は総合評点の基準点を上回っていることを証する書類

- (エ) 各業務を行う企業が、工事实績で基準施設規模を上回っていることを証する書類
- (オ) 主任技術者又は監理技術者として配属する予定者の氏名、資格及び工事实績を証する書類

ク 維持管理業務及び排水処理業務を行う企業の参加資格要件一覧(様式 1-6-3)

業務実績を記載し、提出すること。

〈添付書類〉

- (ア) 物品等入札参加業者適格者名簿(委託)に登載されていることを証する書類
- (イ) 維持管理業務及び排水処理業務を行う企業が、業務実績を証する資料

(2) 入札辞退時の提出書類

参加表明以後、入札参加者が入札を辞退する場合は、入札辞退届を 1 部提出すること。

ア 入札辞退届(様式 2)

(3) 入札時の提出書類

提出書類一覧

入札提出書類は次の 5 種類である。書類を提出するときには、所定の表紙を付け、それぞれの区分を 1 冊とし《 》内に掲げる部数を提出すること。

ア 提案提出書《1 部》

- (ア) 提案提出書(様式 3-1)
- (イ) 提出必要書類一覧(様式 3-2)

イ 入札書《1 部》

- (ア) 委任状(必要な場合)(様式 4-1)
- (イ) 入札書(様式 4-2)
- (ウ) 誓約書(様式 4-3)

ウ 事業組織・運営体制提案書《20 部》

- (ア) 組織・運営体制提案書(様式 5)
- (イ) 参加企業一覧(様式 5-1)
- (ウ) 事業スキーム(様式 5-2)
- (エ) 組織運営体制(様式 5-3)

エ 事業計画提案書《20 部》

オ 技術提案書《20 部》

但し、様式 13 (7) 設計図面提案書については 5 部とする。

(4) 事業計画提案書の提出書類と記載要領

ア サービス購入料算出内訳表(その1)(様式6-1-1)

消費税等以外の金額は単位:円(円未満は四捨五入。以下様式6-4まで同様)。

様式6で提出する他の様式との記載内容、金額等について整合性を確保すること(以下様式6について同様)。

本様式は原則提示した様式に基づき記載するものとする。特に本様式に示した費目以外に必要な費目がある場合にはその理由を記載することにより、当該費目を使用することも可とする。

物価変動についてはこれを見込まないこと。

様式6で提出する各様式の内、excel形式のものについては、千葉県水道局HPより様式をダウンロードして作成するものとする。原則計算式や各様式間のリンクについては残したまま提出するものとする。

以下、特に記載のない限り、HPに公表されたexcelシートを使用して作成するものとし、特に枚数制限は設けない。

● 消費税等の算出方法

1(6)の消費税等は各四半期の1(5)アの額に、4(2)の消費税等は各四半期の4(1)の額に消費税等の率(ここでは5%とする。以下同じ。)を乗じて算出すること(円未満は処理せずに算出すること)。

5(4)の消費税等は各四半期の5(3)の額に消費税等の率を乗じて算出すること(円未満は四捨五入)。

円単位での1(6)と4(2)の合計額が5(4)に記載した額と異なる場合には、1(7)及び4(3)に調整額を記載し、円単位での1(8)と4(4)の合計額が5(4)の額と同額となるようにすること。

1(8)及び4(4)の円単位での期中合計額が、5(4)の額と同額となるようにすること。同額とならない場合には平成42年度第4四半期の1(7)及び4(3)の額で調整を行うこと。

イ サービス購入料算出内訳表(その2)(様式6-1-2)

様式6-1-1は四半期ごと、様式6-1-2は年度ごとの額を記入するものとする。

ウ サービス購入料算出根拠(その1)～サービス購入料Iの算出根拠(その1)(様式6-2-1)

費目、金額については「技術提案書(2)施設整備計画」で提出する主要設備リストであげる設備等と同様とするものとし、同リストとの整合性を確保し、詳細な算出根拠を記載すること。

本様式はA4版で作成し、特に枚数制限はない。

エ サービス購入料算出根拠(その1)～サービス購入料Iの算出根拠(その2)(様式6-2-2)

内訳については可能な限り詳細に記載すること。

ア～エに該当するもの以外についてはオ以下に新たに欄を設けてア～エと同様の内容を記載すること。

「イ 建中金利・金融機関等に支払う手数料等」については、料率や支払先、支払名目等をできる限り詳細に記載すること。

本様式はA4版で作成し、特に枚数制限はない。

オ サービス購入料算出根拠(その1)～サービス購入料 I の算出根拠(その3)(様式 6-2-3)

費目や金額、実施時期については原則「技術提案書 (2) 施設整備計画」で提出する主要設備リストの記載事項及び様式 7-17「工事工程表」との整合性を確保すること。

カ サービス購入料算出根拠(その1)～サービス購入料 I の算出根拠(その4)(様式 6-2-4)

四半期(1Q 等)ごとの額の算出にあたって使用する算出期間は以下の通り。

	支払対象期間	支払時期
第 1 四半期(1Q)	4 月 1 日～ 6 月 30 日	7 月 31 日
第 2 四半期(2Q)	7 月 1 日～ 9 月 30 日	10 月 31 日
第 3 四半期(3Q)	10 月 1 日～12 月 31 日	1 月 31 日
第 4 四半期(4Q)	1 月 1 日～ 3 月 31 日	4 月 30 日

上記で記した日付が銀行営業日以外の場合には翌営業日に支払うものとする。

一括支払分と割賦支払分の割賦元本の合計額は同じ額とすること。

金利相当額の算出にあたって使用する金利は以下の算式によるものとする。

- **金利＝基準金利＋提案するスプレッド**

基準金利は以下の値を使用すること。

	基準金利	備考
平成 22 年度に実施した設計及び更新等業務の対価(以下、「平成[]年度実施分対価」という。本資料及び様式集も同じ)。 平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度実施分の内、初回分以降	0.804%	東京時間午前 10 時にテレレート 17143 ページに発表された平成 21 年 7 月 1 日の TSR6 ヶ月 LIBOR ベース 5 年もの(円-円)金利スワップレートの中値
平成 23 年度実施分対価の内、初回分のみ	0.723%	同上 4 年もの
平成 24 年度実施分対価の内、初回分のみ	0.670%	同上 3 年もの
平成 25 年度実施分対価の内、初回分のみ	0.661%	同上 2 年もの

提案するスプレッドについては適宜「算出根拠」の欄にその根拠を記載すること。

割賦元本及び金利相当額の算出方法は以下の支払方法によるものとする。

- **平成 22 年度実施分対価**

支払対象期間	各支払期間中の支払総額
H23 年度・第 1 四半期～ H27 年度・第 4 四半期	【(元金の 4 分の 1 の金額)を四半期ごと 5 年間(20 回)で元利均等返済する額】 +【(元金の 4 分の 3 の金額)×金利×5 年(四半期ごと 20 回均等払い)】
H28 年度・第 1 四半期～ H32 年度・第 4 四半期	【(元金の 4 分の 1 の金額)を四半期ごと 5 年間(20 回)で元利均等返済する額】 +【(元金の 4 分の 2 の金額)×金利×5 年(四半期ごと 20 回均等払い)】
H33 年度・第 1 四半期～ H37 年度・第 4 四半期	【(元金の 4 分の 1 の金額)を四半期ごと 5 年間(20 回)で元利均等返済する額】 +【(元金の 4 分の 1 の金額)×金利×5 年(四半期ごと 20 回均等払い)】
H38 年度・第 1 四半期～ H42 年度・第 4 四半期	【(元金の 4 分の 1 の金額)を四半期ごと 5 年間(20 回)で元利均等返済する額】

- **平成 23 年度実施分対価**

支払対象期間	各支払期間中の支払総額
H24年度第1四半期～ H27年度第4四半期	【(元金の19分の4の金額)を四半期ごと4年間(16回)で元利均等返済する額】 +【(元金の19分の15の金額)×金利×4年(四半期ごと16回均等払い)】
H28年度・第1四半期～ H32年度・第4四半期	【(元金の19分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】 +【(元金の19分の10の金額)×金利×5年(四半期ごと20回均等払い)】
H33年度・第1四半期～ H37年度・第4四半期	【(元金の19分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】 +【(元金の19分の5の金額)×金利×5年(四半期ごと20回均等払い)】
H38年度・第1四半期～ H42年度・第4四半期	【(元金の19分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】

● 平成24年度実施分対価

支払対象期間	各支払期間中の支払総額
H25年度第1四半期～ H27年度第4四半期	【(元金の18分の3の金額)を四半期ごと3年間(12回)で元利均等返済する額】 +【(元金の18分の15の金額)×金利×3年(四半期ごと12回均等払い)】
H28年度・第1四半期～ H32年度・第4四半期	【(元金の18分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】 +【(元金の18分の10の金額)×金利×5年(四半期ごと20回均等払い)】
H33年度・第1四半期～ H37年度・第4四半期	【(元金の18分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】 +【(元金の18分の5の金額)×金利×5年(四半期ごと20回均等払い)】
H38年度・第1四半期～ H42年度・第4四半期	【(元金の18分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】

● 平成25年度実施分対価

支払対象期間	各支払期間中の支払総額
H26年度・第1四半期～ H27年度・第4四半期	【(元金の17分の2の金額)を四半期ごと2年間(8回)で元利均等返済する額】 +【(元金の17分の15の金額)×金利×2年(四半期ごと8回均等払い)】
H28年度・第1四半期～ H32年度・第4四半期	【(元金の17分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】 +【(元金の17分の10の金額)×金利×5年(四半期ごと20回均等払い)】
H33年度・第1四半期～ H37年度・第4四半期	【(元金の17分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】 +【(元金の17分の5の金額)×金利×5年(四半期ごと20回均等払い)】
H38年度・第1四半期～ H42年度・第4四半期	【(元金の17分の5の金額)を四半期ごと5年間(20回)で元利均等返済する額】

算出根拠の対象には上記割賦元本及び金利相当額の算出過程等が別途確認できるよう、算出する際に使用した算出日数を記載すること。これ以外にも必要な算出根拠を適宜記載すること。

キ サービス購入料算出根拠(その2)～サービス購入料IIの算出根拠(その1)(様式6-3-1)

ク サービス購入料算出根拠(その2)～サービス購入料IIの算出根拠(その2)(様式6-3-2)

ケ サービス購入料算出根拠(その2)～サービス購入料IIの算出根拠(その3)(様式6-3-3)

コ サービス購入料算出根拠(その2)～サービス購入料IIの算出根拠(その4)(様式6-3-4)

各費用については、平成23・24・25の各年度及び平成26年度～平成42年度に提案する運転状況に基づいて算出すること。

維持管理費、運営費から電気代・水道代・その他エネルギー費は除くものとする。なお、その他エネルギー費には電気・水道以外に使用するエネルギーがある場合に記載すること。これを提案

する場合には電気・水道の場合と同様の使用量・算出根拠を記載すること。

維持管理費及び運営費の算出根拠の記載にあたっては、人件費とその他の費用は区分して記載すること。その他の費用については含まれる費目及びその算出根拠については可能な限り詳細に記載すること。また、修繕費については維持管理費に含むものとし、毎年度定期的に発生する経常修繕費と数年に一度発生する大規模修繕費を区分して記載すること。

その他業務費以外の各費目については原則様式に提示したものとす。特に本様式に示した費目以外に必要な費目がある場合にはその理由を記載することにより、当該費目を使用することも可とする。

その他業務費については可能な限り詳細な費目及びその算出根拠を示すこと。

算出根拠について、単価・数量等、可能な限り詳細に記載すること。

電気及び水道の使用量については想定する汚泥処理量に基づき提案すること。

電気料金については平成 21 年 7 月 1 日現在の料金体系・単価に基づいて算出すること。なお、契約種別等の欄については、記載例であり提案する料金体系に合わせて適宜改定すること。

電力料金における燃料費調整額はサービス購入料に係る電力使用料金の算出方法に反映できないため、使用量に見込むこと。

水道料金については 54.85 円/m³(税抜き)で算出すること。

物価変動を見込まないこと。

「技術提案書 (2)維持管理・運営計画」で提出する各種リストとの整合性確保に留意すること。

本様式は A4 版で作成し、特に枚数制限はない。

サ サービス購入料算出根拠(その 3)～サービス購入料 III の算出根拠(様式 6-4)

汚泥発生量については要求水準書 p5 の「排水処理施設計画に用いる計画平均流入固形物量に基づき算出し、様式 9-1 の「脱水工程・脱水ケーキ発生量(t-ds/日)」との整合性を確保すること。なお、要求水準書では春(3～5月)、夏(6～8月)、秋(9～11月)、冬(12～2月)となっているが、提案にあたっては第 1 四半期を春、第 2 四半期を夏、第 3 四半期を秋、第 4 四半期を冬として算出すること。

再生利用費及び搬出費の単価については乾燥重量当りの単価であるため、単位が t-ds となっていることに留意すること。

シ 長期収支計画表(その 1)～損益計算書(様式 6-5-1)

金額は単位:千円(千円未満は四捨五入。以下様式 6-6-3 まで同様)。

費目については様式に示したものについては、原則これによるものとするが、これ以外の費目を使用することはその理由を明確に記載すれば可とする。なお、特に内訳費目が記載されていないもの(「その他費用」等)については可能な限り詳細は内訳費目を記載すること。

これらの記載要領は(ス)・(セ)についても同様とする。

ス 長期収支計画表(その 2)～キャッシュフロー書(様式 6-5-2)

セ 長期収支計画表(その 3)～貸借対照表(様式 6-5-3)

ソ 長期収支計画表の算出根拠(その 1)(様式 6-6-1)

「1 資金調達計画の全体方針」については、提案にあたって留意したこと、計画の特色・メリット等を簡潔に記載すること。

「2 資金調達計画」の内、株主による劣後融資を想定している場合、これは「イ 劣後借入」の欄に記載すること。

「3 出資金による調達計画」の内、優先株等発行により出資割合と議決権割合が異なる場合や匿名組合出資による調達等を想定している場合には詳細に記載すること。

出資者名の表記方法は様式 5-1 と同様とし、上から順に出資割合の高いものから記載すること。

「4 借入金による調達計画」の借入の別は、同一金融機関からの借入であっても借入期間や返済条件、借入金利、保全条件等の借入条件が異なる場合には別の借入金として記載すること。

借入金利については金融機関等の利ざやとそれ以外の(調達金利等)を明確に記載すること。

調達条件・返済方法等の欄には上記の借入条件を可能な限り詳細に記載すること。

優先・劣後構造を採用する場合には返済の優先度が高いものから順に記載し、優先・劣後の具体的条件を記載すること。

「5 資金調達計画の安定性・確実性に関する特記事項」については、確実・安定した資金調達のための提案を具体的に記載すること。適宜融資金融機関等の実績や関心表明書等を附属資料として添付することは可とする。適宜様式等を作成して添付すること。

本様式は A4 版で作成し、特に枚数制限はない。

タ 長期収支計画表の算出根拠(その 2)(様式 6-6-2)

損益計算書・キャッシュフロー計算書・貸借対照表の各費目について算出根拠を記載すること。

他の様式で算出根拠が記載されているものについては、再度記載する必要はないが、該当する様式の該当箇所を明記すること。

「4 その他」については会計処理の方法や消費税の取扱い、配当政策、余剰資金の取扱いについて簡潔に記載し、その他特筆すべき事項がある場合には適宜記載すること。

本様式は A4 版で作成し、特に枚数制限はない。

チ 長期収支計画表の算出根拠(その 3)(様式 6-6-3)

本様式は A4 版:1 枚で作成すること。

ツ リスク分担の基本的考え方・方針(様式 6-7-1)

本事業において PFI 事業者が負担する主要なリスクや当該リスクに関する PFI 事業者や代表企業、構成員、協力企業間等におけるリスク分担の基本的考え方や方針を記載すること。

本様式は A4 版:1 枚で作成すること。

テ リスクの抽出・負担方法(様式 6-7-2)

本事業において事業者が負担するリスクを可能な限り網羅的に抽出し、各々のリスクの負担者(及び具体的な負担方法を記載すること。

特に保険付保により対応することを想定している場合には、保険ごとに保険契約者・被保険者・対象範囲・保険期間・填補額(限度額)・保険料(円/年)・免責金額(円)等の内容を記すこと。

本様式は A4 版:3 枚以内で作成すること。

ト 事業の安定性確保・リスク顕在化時の対応方法(様式 6-7-3)

事業期間を通じた安定的な事業遂行のための具体的方策を記載すること。

また、各種リスクが顕在化した場合の対応策、特に PFI 事業者の業況悪化時の対応策について具体的に記載すること。

本様式は A4 版:2 枚以内で作成すること。

(5) 技術計画提案書の提出書類と記載要領

ア 全体的事項

(ア) 全体概要書(様式 7-1)

排水処理施設等の整備計画及び施設の維持管理・運営計画、その他必要な技術的提案について、基本的な考え方や内容等を記述すること。本概要書は事業全体を把握するためのものとなるので、簡潔にまとめ分かりやすく記述すること。

また、事業全体の特色や創意工夫等、提案のセールスポイントがあれば記述すること。

書式に従い、グループ名称等必要事項を記載し押印の上、提出すること。

(イ) 施設の設計及び更新に関することのうち、通常時における処理の安定性・信頼性確保(様式 7-2)

通常の原因水状況にあつて、量的にも質的にも良好で余裕のある排水処理(①汚泥の受入れ、②調整・濃縮、③脱水及び④一時保管)が、各施設または設備別に十分な施設能力を有していること。また、施設・設備の規模決定に考慮した余裕率の考え方と設定値について具体的に示すとともに、優れている点について示すこと。

既存の調整・濃縮施設については、その特徴を活かして有効活用を図った計画であることを示すこと。

また、脱水方式については、水源の特徴、既存浄水フローを考慮し、また、上水汚泥処理に多くの実績を有し、信頼性に優れたものであること(脱水方式・規模)を具体的に示すこと。

その他、排水処理方式に関して、特に工夫した点についてまとめること。

上澄水を均等・均質に返送することができる施設・設備計画であることについて、その能力の余裕の採り方の他、運転方法の工夫等も含めて記載すること。

排水処理といえども、浄水処理と関連深く、浄水施設と同等に、衛生的な環境に保つ必要があるとの観点から、排水処理場の更新整備を行ううえでの具体的な留意点、提案内容の優れている点について示すこと。

維持管理を確実・効率的に行う観点から、有利な機器仕様となっていることや維持管理が容易な機器配置をとっていること、その他具体的配置方法と工夫した点について示すこと。

(ウ) 施設の設計及び更新に関することのうち、非常時・通常と異なる場合・計画高濁度時を超える場合・浄水処理障害発生時・事故時・故障発生及びこれに類する場合における処理の安定性・信頼性確保(様式 7-3)

非常時対応として以下の項目を実現するためにどのような具体的方策を採ったのか解説すること。

- ① 故障の発生し難い施設・設備となっていること。
- ② 万一機器故障や事故が発生した際に、排水処理業務への悪影響を最小限に抑えるための適切な方策(施設計画等への反映)。
- ③ 既設脱水機の更新工事期間中、万一の機器故障・停止の影響を極力小さくするために、施設計画、施工計画または工程計画、連絡体制等に配慮した具体的事項。

④ 近年、浄水処理においてピコプランクトンが問題視されてきているが、排水処理とも関連深い。排水処理を行う側で実施する有効と考えられる対策と監視体制について記述すること。

⑤ 自然災害に対して強い排水処理を実現するために、特に着目すべき災害の種類とこれに対する具体的・有効な自然災害防止対策を示すこと。

(エ) 施設の設計及び更新に関することのうち、設備更新への配慮(様式 7-4)

本事業は、既存施設の活用の他、排水処理設備運転を継続しながら、既存設備の更新を行うといった特殊な施工条件にある。

このため、排水処理運転の中断を最小限に抑え、浄水処理及びその運転に支障を及ぼさずに設備更新工事を行うための施工面・工程計画での工夫について示すこと。また、許認可取得上の工夫について、取得すべき許認可の種類別に許認可取得予定時期や工事工程を具体的に示すとともに、その優れている点について記述すること。

設備更新にあたり十分な作業スペースが確保され、また、搬出入も容易なものとなっていることを機器配置図等により具体的に示すこと。

また、脱水機更新工事期間中の維持管理スペースの確保について、具体的方法と、脱水機更新工事期間中の具体的な事故防止対策、及びその優れた点について示すこと。

(オ) 維持管理・運營業務に関する安定性の確保(様式 7-5)

汚泥の安定処理を阻害しないために、故障等の予防の観点から実施する①保守作業と②修繕に対する基本的な考え方と具体的な修繕計画、予防策、保守点検上の工夫並びに、その工夫の優れている点について示すこと。

夏期高濁度時や冬期における汚泥の量と質の変化を考えた際に、排水処理を滞りなく行う観点から特に警戒すべき現象とそれらに対する対応方法を原因別に具体的に示すこと。

(カ) 維持管理・運營業務に関する実施体制(様式 7-6)

通常時及び非常時において維持管理・運営を滞りなく行うために配置しようとしている人材の有すべき能力・経験に対する考え方と、予定配置人員が当該要件を満たすこと、また各々の責任分担について示すこと。

(キ) 維持管理・運營業務に関する非常時の対応計画(様式 7-7)

故障時、非常時における維持管理・運營業務に関わり、迅速かつ確実に浄水場側との連携体制を採るための具体的対応策と当該対応策の優れている点について示すこと。

(ク) 維持管理・運營業務に関する保守体制(様式 7-8)

誤操作や労働災害防止の観点から、効果的な保守体制を構築・維持するための具体的な考え方と方法並びにその優れている点について示すこと。

(ケ) 維持管理・運營業務に関する保安・防犯体制(様式 7-9)

排水処理の事業区域における適切な保安・防犯に関する具体的方法とその優れている点について示すこと。

(コ) 発生土再生利用に関する再生利用業務の安定性確保(様式 7-10)

発生土の再生利用を安定して行う要件に関わり、受入れ先が十分な実績を有しており、再生利

用受入可能量にも余裕があること、またはこれに代わる有効な方法をについて具体的に示すこと。

(サ) 発生土再生利用用途の拡大(様式 7-11)

発生土の再生利用用途と発生土含水率の管理等の品質管理について、以下の事項について示すこと。

①セメント原料以外の再生利用について提案する場合には、その具体的内容について説明すること。

②発生土の含水率管理に関して、提案内容の優れた点について説明すること。

(シ) 発生土の管理(様式 7-12)

安定した再生を行う一環として一時保管場所の設置等を計画している場合、その方法及び規模(貯留可能容量)決定に関する考え方とその有効性について示すこと。

(ス) 周辺環境への配慮(様式 7-13)

更新工事段階及び更新工事完了後の運転・維持管理段階の各段階別に、更新工事に伴う並びに施設運転・維持管理・発生土運搬等に伴う、大気汚染(排出ガスや浮遊粒子状物質を含む)・騒音・振動・粉塵・交通・電波障害・地盤沈下・粉塵・悪臭・降雨による周辺への濁水流出、その他について、現時点で環境基準を越えるまたは現状よりも阻害される危険性が否定できないものについて、具体的対策例と、特に留意すべき事項(事前の調査等を含む)について示し、その優れた点について述べること。

また、当該対策の実施により現状景観の阻害防止や周辺居住環境保全対策等として、別の面での改善または現状維持のための効果が期待できる場合にはそれについても示すこと。

(セ) 地球環境への配慮(様式 7-14)

想定している環境対策について、二酸化炭素及び窒素酸化物の排出量を算定し、地球環境への負荷軽減効果を定量的に示すこと。

本事業において積極的に使用することを考えている具体的環境配慮製品の種類と概算数量について示すこと。

工事または維持管理を行ううえで発生する主要な産業廃棄物を挙げ、それらの処分方法と適正な処分が行われていることの確認方法を示すこと(ただし、発生土を除く)。

(ソ) 施設配置計画(様式 7-15)

事業用地内の建物、構造物、場内道路等の施設配置図並びに、脱水機棟内配置図を添付し、配置計画上の優れた特徴についてまとめること。

尚、更新工事を行う年次別及び更新工事完了後の各段階(平成 22～25 年度の各年度末)の図面を示すとともに、既設利用、更新、新設の区分を明示すること。

(タ) 排水処理フロー図(様式 7-16)

主要設備名称を用いた排水処理フロー図(更新段階別、平成 22～25 年度の各年度末)を示すこと。

主要設備名称は様式 8-1-1 から 8-1-12 で作成する主要設備リストに合わせ、対応する番号も記入すること。

また、水質等のサンプリングポイント及び測定項目をフロー図内に示すこと。
尚、既設利用、更新、新設の区分を明示し、更新手順を決定するうえでの留意点と本手順の優れた点について示すこと。

(チ) 工事工程表(様式 7-17)

Excle 版を使用のこと

● **工事工程表記載要領**

本件事業を行うに当たって調査・設計から試運転までの工程について、次の項目ごとにバーチャートにて記述すること。

該当しない項目についてはバーチャートを記入せず、また追加項目が必要な場合は様式を加工すること。

マイクロソフト EXCEL 形式(ホームページよりファイルのダウンロード可)により A3 版横書きで提出すること。

○ **記述項目**

- ① 許認可・検査等
- ② 調査設計
- ③ 建築工事(建築設備を含む)
- ④ 土木工事
- ⑤ 機械設備工事(既設撤去・更新・新設)
- ⑥ 電気・計装設備工事(既設撤去・更新・新設)
- ⑦ 試運転
- ⑧ 連絡管更新及び連絡等工事
- ⑨ 場内整備・外構工事
- ⑩ その他工事

イ 施設設備計画

(ア)ー1 機械設備計画(汚泥の受入れから調整・濃縮工程)(様式 8-1-1)

排水処理システムを計画する上での、汚泥の受入れから濃縮工程までについて更新設計主旨を記述すること。

また、様式 7-16 で作成する排水処理フロー図に示す主要設備について、運転方法や設備緒元の考え方等を記述すること。

調整濃縮施設の運用方法について記述するとともに、その考え方について滞留時間や流入汚泥量を用いて簡潔に記入すること。

(ア)ー2 機械設備計画(汚泥の受入れから調整・濃縮工程:主要設備リスト)(様式 8-1-2)

Excle 版を使用のこと

(ア)ー3 機械設備計画(濃縮汚泥引抜きから脱水工程)(様式 8-1-3)

排水処理システムを計画する上での、濃縮汚泥引抜きから脱水工程までについて更新設計主旨を記述すること。

また、様式 7-16 で作成する排水処理フロー図に示す主要設備について、汚泥の脱水機打込方法、運転パターンや設備緒元の考え方等を記述すること。

(ア)ー4 機械設備計画(濃縮汚泥引抜きから脱水工程:主要設備リスト)(様式 8-1-4)

Excle 版を使用のこと

(ア)ー5 機械設備計画(上澄水集水から返送工程)(様式 8-1-5)

排水処理システムを計画する上で、上澄水集水から返送工程までについて更新設計主旨を記述すること。

また、様式 7-16 で作成する排水処理フロー図に示す主要設備について、運転パターンや設備緒元の考え方等を記述すること。

特に上澄水の返送水の量的・質的平準化方法を記述すること。

※ 処理フローによっては、上澄水等を浄化して排水処理施設内で再利用する場合も考えられる。

このような場合も本様式に記述すること。

(ア)ー6 機械設備計画(上澄水集水から返送工程:主要設備リスト)(様式 8-1-6)

Excle 版を使用のこと

(ア)ー7 機械設備計画(場内発生土貯留工程)(様式 8-1-7)

場内発生土貯留設備(ケーキホッパーやケーキヤード等)から搬出までについて更新設計主旨を記述すること。

また、様式 7-16 で作成する排水処理フロー図に示す主要設備について排水処理フロー図に示す主要設備について、運転パターンや設備緒元の考え方等を記述すること。

(ア)ー8 機械設備計画(場内発生土貯留工程:主要設備リスト)(様式 8-1-8)

Excle 版を使用のこと

(ア)ー9 機械設備計画(乾燥工程(提案する場合))(様式 8-1-9)

乾燥工程を提案する場合は、乾燥工程について設計主旨を記述すること。

また、様式 7-16 で作成する排水処理フロー図に示す主要設備について、運転パターンや設備緒元の考え方等を記述すること。

※ 乾燥工程には脱水工程終了後の以下のような付属設備を含むこと。

- ・ 供給コンベアー
- ・ 定量フィーダー
- ・ 破碎機
- ・ 造粒機

なお、乾燥工程を提案しない場合には、本様式に「乾燥工程無し」と記述すること。

(ア)－10 機械設備計画(乾燥工程:主要設備リスト)(様式 8-1-10)

Excle 版を使用のこと

(ア)－11 機械設備計画(その他必要な工程)(様式 8-1-11)

排水処理システムを構築する上で、様式 8-1-1～8-1-10 以外に付加する工程があれば、設計主旨を記述すること。

また、様式 7-16 で作成する排水処理フロー図に示す主要設備について、運転パターンや設備緒元の考え方等について記述すること。

発生土再生利用業務のため、既存脱水機棟内に設備を設置する場合も、本様式に記載すること。

(ア)－12 機械設備計画(その他必要な工程:主要設備リスト)(様式 8-1-12)

Excle 版を使用のこと

(ア)－13 機械設備計画(耐震性)(様式 8-1-13)

機械設備の計画にあたり、耐震性の考え方、準拠基準等を記述すること。

(イ)－1 設備容量計算(汚泥の受入れから濃縮工程)(様式 8-2-1)

調整槽での汚泥受入れから濃縮工程における主要設備について、規模容量計算(滞留時間及び運転時間等を含む)及び決定根拠を記述すること。本計算書内には、濃縮設備の能力確認を行うために必要な設備能力を記したカタログ値や、過去における実験結果等を記述し、各濃縮工程ごとの各月別の濃度上昇を説明できるように資料を付記し、提案する濃縮設備規模の決定根拠を解かり易く記述すること。

各設備の選定にあたり、特に配慮した事項や実績等があれば記述すること。

納入実績等については、様式 14 資料集リストに添付すること。

本計算の内容と様式 8-1-1 及び様式 8-1-2 は整合させること。

(イ)－2 設備容量計算(濃縮汚泥引抜きから脱水工程)(様式 8-2-2)

脱水設備等の主要設備について、濃縮汚泥を脱水設備に打込む方法、規模容量計算(滞留時間及び運転時間等を含む)及び決定根拠を記述すること。本計算書内には、打込み濃度に対する脱水設備の能力確認を行うために、投入濃度と設備能力の関係を記したカタログ値や過去における実験結果等を付記し、提案する脱水設備規模の決定根拠を解かり易く記述すること。

また、既存濃縮施設、新設濃縮施設及び新設脱水施設をあわせて業務要求水準書のⅢ-2-(2)の要件を満たすことを説明すること。

各設備の選定にあたり、特に配慮した事項や実績等があれば記述すること。

納入実績等については、様式 14 資料集リストに添付すること。

※ 本計算の内容と様式 8-1-3 及び様式 8-1-4 は整合させること。

(イ) - 3 設備容量計算(上澄水集水から返送工程)(様式 8-2-3)

上澄水集水から返送に至る工程の主要設備について、規模容量計算(滞留時間及び運転時間等を含む。)及び決定根拠を記述すること。本計算書内には、上澄水返送工程についての能力確認を行うために必要な設備能力を記したカタログ値や過去の実験結果等を付記し、提案する設備規模の決定根拠を解かり易く記述すること。

また、各設備の選定に当たり、特に配慮した事項や実績等があれば記述すること。

納入実績等については、様式 14 資料集リストに添付すること。

※1 排水処理施設内で排水の再利用を行う場合についても本様式に記述すること。

※2 本計算の内容と様式 8-1-5 及び様式 8-1-6 は整合させること。

(イ) - 4 設備容量計算(場内発生土貯留設備)(様式 8-2-4)

場内発生土貯留設備(ケーキヤード及びケーキホッパー等)の主要設備について、規模容量計算(貯留日数、保管容量及び搬出の自動化等について)及び決定根拠を記述すること。

また、各設備の選定にあたり、特に配慮した事項や実績等があれば記述すること。

納入実績等については、様式 14 資料集リストに添付すること。

※ 本計算の内容と様式 8-1-7 及び様式 8-1-8 は整合させること。

(イ) - 5 設備容量計算(乾燥工程(提案する場合))(様式 8-2-5)

乾燥工程を提案する場合は、規模容量計算(稼働時間を含む)及び決定根拠を記述すること。本計算書内には、乾燥設備の能力確認を行うために必要な設備能力を記したカタログ値や、過去における実験結果等を付記し、提案する乾燥設備規模の決定根拠を解かり易く説明すること。

また、各設備の選定にあたり、特に配慮した事項や、実績等があれば記述すること。

納入実績等については、様式 14 資料集リストに添付すること。

※1 乾燥工程には脱水工程終了後の以下のような付属設備を含むこと。

- ・ 供給コンベアー
- ・ 定量フィーダー
- ・ 破砕機
- ・ 造粒機

※2 本計算の内容と様式 8-1-9 及び様式 8-1-10 は整合させること。

※3 乾燥工程を提案しない場合には、本様式に「乾燥工程無し」と記述すること。

(イ) - 6 設備容量計算(その他必要な工程)(様式 8-2-6)

その他必要と考える工程がある場合、規模容量計算及び決定根拠を記述すること。本計算書内には、その他必要と考える工程についての能力確認を行うために必要な設備能力を記したカタログ

値や、過去の実験結果等を付記し、提案する設備規模の決定根拠を解かり易く記述すること。

また、各設備の選定に当たり、各機器のハード面やソフト面について工夫した事項や、実績等があれば特記事項として記述すること。

納入実績等については、様式 14 資料集リストに添付すること。

本計算の内容と様式 8-1-11 及び様式 8-1-12 は整合させること。

(ウ)ー1 電気・計装設備計画(受変電設備)(様式 8-3-1).

電気計装設備の構築にあたり、受変電設備について設計主旨を記述すること。

(ウ)ー2 電気・計装設備計画(受変電設備:主要設備リスト)(様式 8-3-2)

Excle 版を使用のこと

(ウ)ー3 電気・計装設備計画(動力設備)(様式 8-3-3)

電気計装設備の構築にあたり、動力設備について設計主旨を記述すること。

(ウ)ー4 電気・計装設備計画(動力設備:主要設備リスト)(様式 8-3-4)

Excle 版を使用のこと

(ウ)ー5 電気・計装設備計画(計装設備)(様式 8-3-5)

電気計装設備の構築にあたり、計装設備について更新設計主旨を記述すること。

(ウ)ー6 電気・計装設備計画(計装設備:主要設備リスト)(様式 8-3-6)

Excle 版を使用のこと

(ウ)ー7 電気・計装設備計画(計装フロー図)(様式 8-3-7)

計装機器の測定点を把握するため、様式 8-3-6 の主要設備に関して計装フロー図を作成すること。

(ウ)ー8 電気・計装設備計画(監視制御設備)(様式 8-3-8)

監視制御設備について更新設計主旨を記述すること。

(ウ)ー9 電気・計装設備計画(監視制御設備:主要設備リスト)(様式 8-3-9)

Excle 版を使用のこと

(ウ)ー10 電気・計装設備計画(監視制御設備:入出力項目リスト)(様式 8-3-10)

Excle 版を使用のこと

(ウ)ー11 電気・計装設備計画(耐震性)(様式 8-3-11)

電気計装設備の計画にあたり、耐震性確保の考え方、準拠基準等を記述すること。

(エ)ー1 土木施設計画(既設調整槽、上澄水槽、濃縮槽を改造する場合)(様式 8-4-1)

土木施設(既設濃縮施設及び管路等)一部改造を行う場合には、その構造計画について計画主旨を以下の観点から記述すること。

① 構造計画方針

② 構造及び耐震計算・解析方法及び準拠基準

(エ)ー2 土木施設計画(連絡管)(様式 8-4-2)

更新対象連絡管の更新の計画主旨を記述すること。

記述にあたっては、管の使用目的、管種、口径、土被り、準拠規格、工法及び防食対策を具体的に分かりやすく記述すること。

- ① 排泥管
- ② 脱水機棟及び濃縮槽廻り配管
- ③ 雨水管、污水管、給水管
- ④ 試掘調査位置

(エ)ー3 土木施設計画(外構施設)(様式 8-4-3)

外構施設：(フェンス、門扉、照明、道路、植栽、雨水・污水排水施設等)の計画主旨を記述すること。

(オ)ー1 既設脱水機棟の改造・補修等計画(様式 8-5-1)

既設脱水機棟の部分的改造や室の用途変更を行う場合には、その設計主旨を記述すること。

(オ)ー2 既設脱水機棟計画(諸室リスト)(様式 8-5-2)

該当様式参照。

(オ)ー3 既設脱水機棟計画(構造・耐震計画)(様式 8-5-3)

脱水機棟の一部を構造的に改造する場合には次の観点から記述すること。

- ① 構造を変更・改造を行う主旨
 - ・耐震性照査の必要性和補強等の必要性
- ② 構造計画方針及び構造形式
 - ・脱水機棟計画における安全性、耐震性、機能性、経済性等の考え方を記述すること。
- ③ 耐震性照査結果と耐震補強方法(必要な場合)

(オ)ー4 既設脱水機棟計画(施設計画)(改造等を行う場合)(様式 8-5-4)

建築施設の平面計画、立面計画、断面計画、各部屋の用途等について記述すること。

記述にあたってはスケッチや模式図等を用い分かりやすく表現し、可能な限り具体的に記述すること。

変更前後の図添付または変更内容がわかるように表現すること。

(オ)ー5 既設脱水機棟計画(ゾーニング・動線計画)(様式 8-5-5)

ゾーニング(改造や室によって用途を変更する場合)、管理者動線(運転管理及び、非常時)の考え方を記述すること。

記述にあたってはスケッチや模式図等を用い分かりやすく表現し、また、模式図上に日常管理動線を「赤線」、非常時避難時の導線を「青線」にて表記すること。

(オ)ー6 既設脱水機棟計画(機器搬出入計画)(様式 8-5-6)

脱水機棟内に設置する設備の大型部品(脱水機のろ布等)の交換作業に係る搬出入方法について記述すること。

搬出入方法は搬出入ルート、吊り上げ方法等を明記すること。

記述にあたってはスケッチや模式図等を用い分かりやすく表現すること。

(オ)ー7 既設脱水機棟計画(建築機械設備)(様式 8-5-7)

脱水機棟の建築機械設備(空調、換気、給水・排水・衛生設備、昇降設備、休憩用設備)の更新計画(仕様、更新方法、その他留意点等)について記述すること。

また、工事工程表との整合をとること。

(オ)ー8 既設脱水機棟計画(建築機械設備:主要設備リスト)(様式 8-5-8)

Excle 版を使用のこと

(オ)ー9 既設脱水機棟計画(建築電気設備)(様式 8-5-9)

脱水機棟の建築電気設備(動力設備、照明、コンセント設備、自動火災報知設備、電話、放送・テレビ設備、ITV、避雷設備)の更新計画(仕様、更新方法、その他留意点等)について記述すること。

また、工事工程表との整合をとること。

(オ)ー10 既設脱水機棟計画(建築電気設備:主要設備リスト)(様式 8-5-10)

Excle 版を使用のこと

(オ)ー11 既存脱水設備等の更新計画(撤去方法・手順・工程等)(様式 8-5-11)

既存機械設備、電気計装設備の撤去方法、更新手順、作業工程、処分の考え方、処分の確認方法を記述すること。

ウ 維持管理・運営計画

(ア) 排水処理月別運転計画書(様式 9-1).

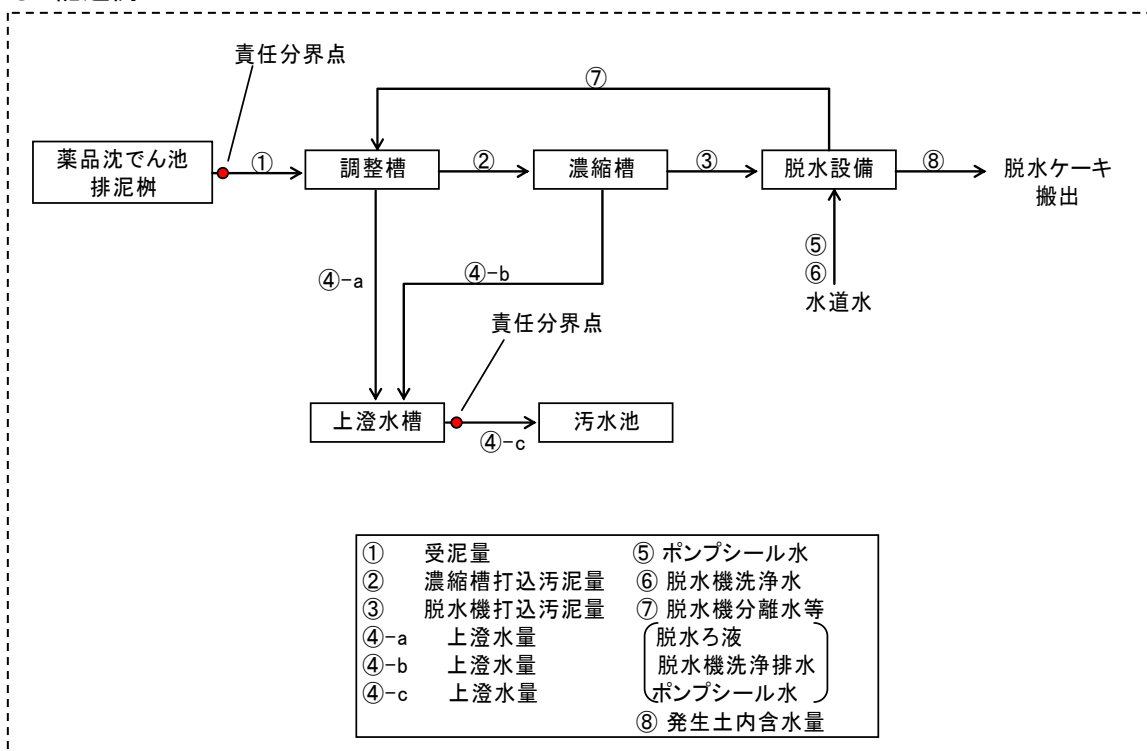
Excle 版を使用のこと

(イ) 水収支フロー図(様式 9-2).

水収支フロー図を記述すること。

水収支フロー図に示す設備名については、主要設備リスト(様式 8-1-1 から 8-1-12)と整合させること。水収支フロー図に示す各水量については、様式 9-3 水収支計算書を用いて示し、各項目及び番号を併記すること。

● 記述例



※ 排水場内で処理水を再利用する場合は、再利用水利用と水道水購入水量との関係がわかるように記述すること。

(ウ) 水収支計算書(様式 9-3)

Excle 版を使用のこと

(エ)-1 維持管理の考え方(調整・濃縮設備)(様式 9-4-1)

汚泥の受入れ及び濃縮設備に関して、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(エ)-2 維持管理の考え方(調整・濃縮設備:点検リスト)(様式 9-4-2)

Excle 版を使用のこと

(工)－3 維持管理の考え方(調整・濃縮設備:修繕リスト)(様式 9-4-3)

Excle 版を使用のこと

(工)－4 維持管理の考え方(脱水設備)(様式 9-4-4)

脱水設備に関して、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(工)－5 維持管理の考え方(脱水設備:点検リスト)(様式 9-4-5)

Excle 版を使用のこと

(工)－6 維持管理の考え方(脱水設備:修繕リスト)(様式 9-4-6)

Excle 版を使用のこと

(工)－7 維持管理の考え方(上澄水返送設備)(様式 9-4-7)

上澄水返送設備に関して、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(工)－8 維持管理の考え方(上澄水返送設備:点検リスト)(様式 9-4-8)

Excle 版を使用のこと

(工)－9 維持管理の考え方(上澄水返送設備:修繕リスト)(様式 9-4-9)

Excle 版を使用のこと

(工)－10 維持管理の考え方(場内発生土貯留設備)(様式 9-4-10)

場内発生土貯留設備に関して、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(工)－11 維持管理の考え方(場内発生土貯留設備:点検リスト)(様式 9-4-11)

Excle 版を使用のこと

(工)－12 維持管理の考え方(場内発生土貯留設備:修繕リスト)(様式 9-4-12)

Excle 版を使用のこと

(工)－13 維持管理の考え方(乾燥設備(提案する場合))(様式 9-4-13)

提案により乾燥設備を設置する場合は、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(工)－14 維持管理の考え方(乾燥設備:点検リスト)(様式 9-4-14)

Excle 版を使用のこと

(工)－15 維持管理の考え方(乾燥設備:修繕リスト)(様式 9-4-15)

Excle 版を使用のこと

(工)－16 維持管理の考え方(その他必要な設備)(様式 9-4-16)

その他必要な設備に関して、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(工)－17 維持管理の考え方(その他必要な設備:点検リスト)(様式 9-4-17)

Excle 版を使用のこと

(工)－18 維持管理の考え方(その他必要な設備:修繕リスト)(様式 9-4-18)

Excle 版を使用のこと

(工)－19 維持管理の考え方(電気・計装設備)(様式 9-4-19)

電気計装設備に関して、維持管理の考え方、故障等の防止策について留意した事項を記述すること。

(工)－20 維持管理の考え方(電気・計装設備:点検リスト)(様式 9-4-20)

Excle 版を使用のこと

(工)－21 維持管理の考え方(電気・計装設備:修繕リスト)(様式 9-4-21)

Excle 版を使用のこと

(工)－22 維持管理の考え方(建築物及びコンクリート構造物)(様式 9-4-22)

建築物、コンクリート構造物及びそれらの付属設備に関して、保守及び修繕についての考え方を記述すること。また、構造体の劣化具合や損傷の有無を確認するために、留意した事項があれば記述すること(本表は、保守及び修繕の対象物についてまとめること)。

(工)－23 維持管理の考え方(建築物及びコンクリート構造物:点検リスト)(様式 9-4-23)

Excle 版を使用のこと

(工)－24 維持管理の考え方(建築物及びコンクリート構造物:修繕リスト)(様式 9-4-24)

Excle 版を使用のこと

(工)－25 維持管理の考え方(外構)(様式 9-4-25)

外構構造物に関して、維持管理の考え方等を記述すること。

維持管理の考え方については、保守及び修繕についての考え方についても記述すること。また、安全対策等に留意した事項があればそれについても記述すること。

(工)－26 維持管理の考え方(外構:点検リスト)(様式 9-4-26)

Excle 版を使用のこと

(工)－27 維持管理の考え方(外構:修繕リスト)(様式 9-4-27)

Excle 版を使用のこと

(工)－28 年度別維持管理計画表(様式 9-4-28)

Excle 版を使用のこと

(オ)－1 上澄水質管理計画(様式 9-5-1)

業務要求水準を満たす返送水質を常時確保するために採用する水質管理方法について記述すること。

その他、返送水質及び返送水量の均等化のために考慮した事項等があれば、記述すること。

(オ)－2 上澄水質管理計画(水質測定項目リスト)(様式 9-5-2)

Excle 版を使用のこと

(オ)－3 上澄水質管理計画(監視制御項目、制御方法)(様式 9-5-3)

計装設備の監視制御項目、制御(自動制御方法等)の方法について記述すること。

(カ) 汚泥量の確認方法(様式 9-6)

排水処理施設内の汚泥を適切に管理する上で、汚泥量等の測定方法や汚泥量等の管理の考え方を記述すること。

連続監視を行なわない場合は、測定を行う頻度についても併記すること。使用しない計測項目は、使用しないと記述すること。

計測項目は以下の項目を基本とし、項目が不足している場合は適宜追加すること。また使用しない項目がある場合は使用しないと記述すること。

※ 記述事項

① 調整濃縮工程

- ・ 沈でん池排泥量
- ・ 沈でん池排泥濃度
- ・ 調整槽汚泥量
- ・ 調整槽汚泥濃度
- ・ 調整槽水位
- ・ 調整槽・汚泥引抜量
- ・ 調整槽界面高
- ・ 濃縮槽汚泥濃度
- ・ 濃縮槽汚泥量
- ・ 濃縮槽水位
- ・ 濃縮槽汚泥引抜量
- ・ 濃縮槽界面高
- ・ 濃縮槽上澄水量

② 脱水工程

- ・ 脱水機打込量
- ・ 脱水後含水率

③ 再生利用工程

- ・ 発生土発生量
- ・ 発生土搬出量
- ・ 発生土場内保管量

④ 上澄水返送工程

- ・ 上澄水槽水位
- ・ 返送水濁度
- ・ 返送水量
- ・ 汚水池水位

(キ) 排水処理施設清掃計画(様式 9-7)

排水処理施設の清掃計画について、下記箇所ごとに記述すること。計画については作業内容、

清掃周期等を記述すること。

※ 清掃箇所

- ① 既存調整槽
- ② 既存濃縮槽
- ③ 既存上澄水槽
- ④ 既設または更新脱水設備
- ⑤ 場内発生土貯留設備
- ⑥ 既存脱水機棟内
- ⑦ 構内清掃
- ⑧ その他

(ク)ー1 実施体制(様式 9-8-1)

通常時、高々濁度時(台風等によって汚泥量が増加する時)及び冬期(排水処理の効率の低い時期)における運転管理体制を記述すること。

また、その体制での業務内容を簡潔に記述すること。

※ 記述事項

- ① 職名
- ② 勤務時間
- ③ 人数
- ④ 法的資格者の名
- ⑤ 配置
- ⑥ 契約形態(直営・委託・再委託・会社名)
- ⑦ 業務内容

会社名は、様式 5-1 で用いた表記番号で記述すること。

(ク)ー2 実施体制(非常時のバックアップ体制)(様式 9-8-2)

該当様式参照

(ケ)ー1 非常時の対応計画(1)故障時(様式 9-9-1)

排水処理施設全般に関して、故障時の対応に対する考え方を記述すること。

記述にあたっては、下記視点ごとに模式図や組織体制図等を用いて具体的に記述すること。

※ 視点

- ① 関係機関(SPC・メーカー等)との連絡体制
- ② 浄水場との連絡体制
- ③ 応急処置方法(予備品等の考え方)
- ④ その他特記すべき事項

(ケ)ー2 非常時の対応計画(2)災害及び事故時(様式 9-9-2)

排水処理施設全般に関して、災害や事故が発生した場合の対応方法について記述すること。

記述にあたっては、以下の視点ごとに考え方(対応策を含む。)を、模式図や組織体制図等を用いて具体的に記述すること。

※ 視点

- ① 関係機関(SPC・メーカー等)との連絡体制
- ② 浄水場との連絡体制
- ③ 風水害対策の考え方
- ④ その他特記すべき事項

(コ) 保安に対する考え方(様式 9-10)

第三者による被害を未然に防止するために取入れた事項について記述すること。

排水処理施設の安全性の確保のための提案があれば、記述すること。

エ 発生土再生利用計画

発生土再生利用計画書(様式 10-1-1)及び受入表明書(様式 10-1-2)は次の記述要領に従って記入すること。

(ア)ー1 発生土再生利用計画書(様式 10-1-1)

● 再生利用番号

受入先が複数ある場合は複写し記述すること。

また、提出資料には再生利用番号を付けて添付すること。

● 再生品の用途

セメント原料・園芸用土等の用途を記述すること。

● 受入可能量

再生利用先と交わされる契約で設定する発生土受入量について、運営初年度分を記述すること。

発生土量は乾燥重量(t・Ds)で記述すること。

● 受入先の発生土含水率・形態

受入先の含水率を記述すること。

形態:発生土が産業廃棄物又は有価物のいずれかを選ぶこと(発生土を再生利用先に販売する場合でも、当該販売代金を超える運搬費について事業者が負担している場合は産業廃棄物の処理委託となる)。

産業廃棄物の場合は受入先に処分業の許可書あり・申請中・申請予定のいずれかを選ぶこと。

許可書のある場合は、写しを添付し記入欄に資料番号を記入すること。

● 受入先(再生利用会社名等)計画

受入先が分かるよう会社名・所在地・連絡先を記述すること。パンフレット等の紹介資料がある場合は添付すること。会社名等は様式 5-1 で用いた表記番号で記述すること。

● 受入先(再生利用会社等)の実績・市場規模

直近3年間の建設発生土、上下水道汚泥等の再生利用に実績がある場合は記述すること。

再生品の市場規模を記述すること。市場規模が不明な場合は、空欄とすること。

● 発生土が再生品となるまでの運搬経路

発生土が再生品となるまでの最終処分先(再生工場等)までの運搬経路を例にならって記述すること。

運搬経路には運搬機種(例えばダンプトラック 10t 車等)、運搬先の名称、運搬先の住所、運搬距離を記述すること。施設名称等は様式 5-1 で用いた表記番号で記述すること。

● 加工工程

発生土が再生品となるまでの全ての加工工程(中間処理を含む。)を主要設備とともに記述すること。

パンフレット等に記述されている場合は[資料番号と紹介資料参照]と記述すること。

(ア)ー2 受入表明書(様式 10-1-2)

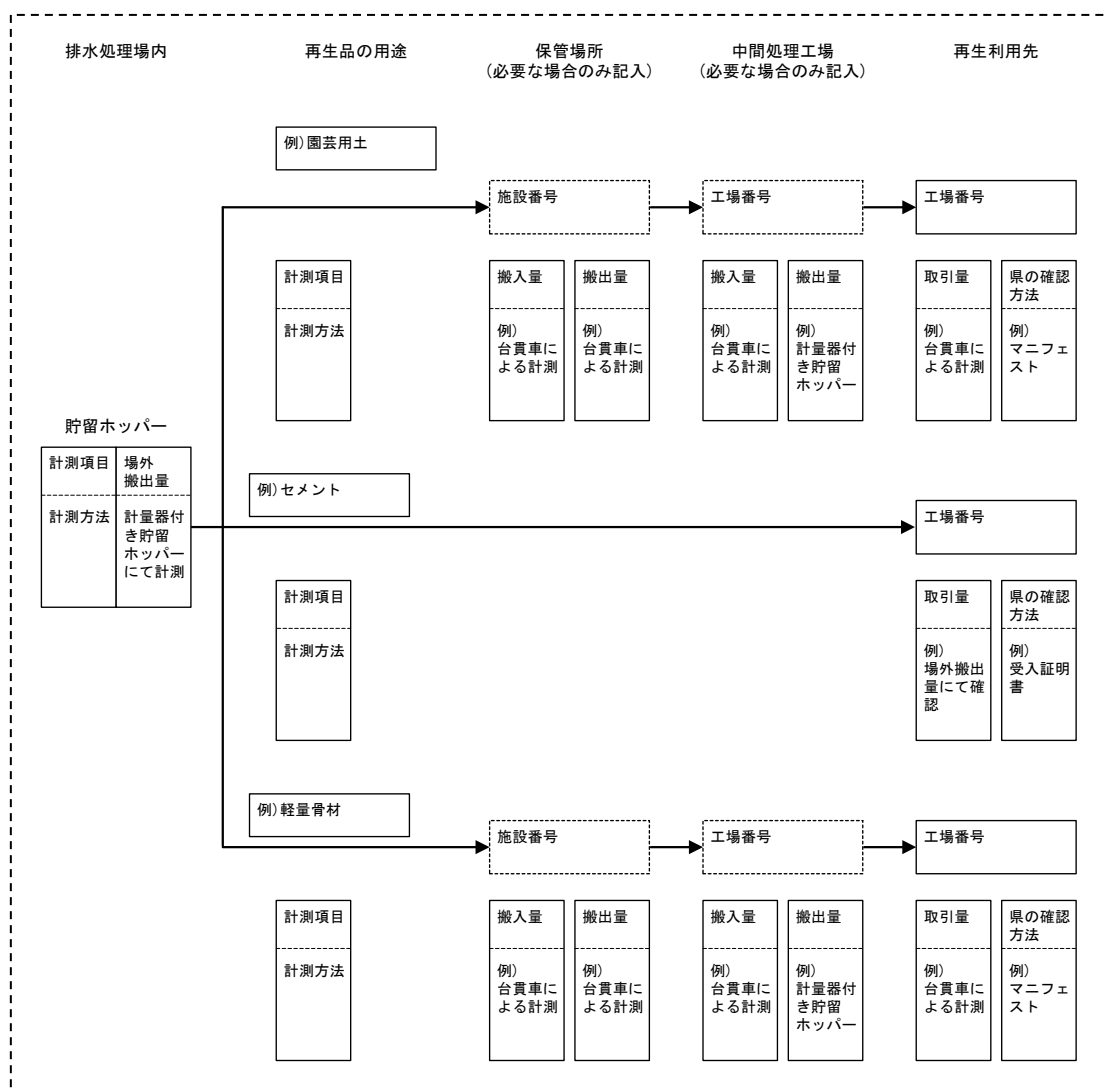
発生土の再生利用に対して、受入先(再生利用会社)の受入表明書等が取り交わされている場合は、次の4点を記述した受入表明書を作成し、押印の上右肩に資料番号を付けて提出すること。

- ① 企業名
- ② 受入発生土量(t・Ds/年)
- ③ 再生利用方法
- ④ 受入条件(受入れるための契約条件、含水率や発生土の発生量変動時にそれをカバーしうる受入変動許容量等があれば記述すること。)

(イ) 再生利用用途とその計測方法(様式 10-2)

排水処理施設内の発生土貯留設備から再生品になるまでの各工程を記述例のように示すこと。施設番号及び工場番号は様式 5-1 で用いた表記番号で記述すること。

各工程の発生土の計測項目と計測方法を記述すること。また、県が再生利用量を確認するための方法(マニフェスト等)を記述すること。



(ウ) 発生土搬出計画(様式 10-3)

Excle 版を使用のこと

(エ) 発生土保管計画(様式 10-4)

Excle 版を使用のこと

(オ) 高々濁度時の再生利用計画及び発生土再生利用の用途拡大等(様式 10-5)

高濁度時が重なる季節における発生土の受入れあるいは発生土保管計画について、過去の高々濁度時における発生固形物量を踏まえて、具体的に記述すること。

再生利用の用途拡大を行う上で、発生土の性状等に対し配慮した事項があれば、その内容を具体的に(数値等を用いて)記述すること。

発生土の形状、粒度分布、硬度、水分等の調整について具体的に記述すること。

その他再生利用を行う上で特記すべき事項があれば、特記事項として目的、効果等について分かり易く記述すること。

オ 環境計画

(ア) 周辺環境への配慮(様式 11-1)

発生土の搬送等に関して、周辺環境へ配慮策を具体的に記述すること。

景観等への配慮の考え方と具体的な対策を記述すること。

電波障害対策の考え方と具体的な対策を記述すること。

周辺環境への配慮の考え方と建設期間中に排出ガス抑制や SPM 対応機種を使用する場合は、その機種と型番を記述すること。

その他周辺環境への配慮した事項(臭気対策等)の考え方と具体的な対策を記述すること。

建設時、維持管理運営期間中の周辺への安全管理について考え方と具体的な対策(交通安全対策等)を記述すること。

(イ)-1 エネルギー使用量計算書(様式 11-2-1)

Excle 版を使用のこと

(イ)-2 月別電力使用量算出表(様式 11-2-2)

Excle 版を使用のこと

(イ)-3 排水処理施設月別燃料使用量算出表(様式 11-2-3)

Excle 版を使用のこと

(イ)-4 発生土運搬に伴う燃料使用量(様式 11-2-4)

Excle 版を使用のこと

(ウ)-1 二酸化炭素排出量計算書(様式 11-3-1)

Excle 版を使用のこと

(ウ)-2 窒素酸化物排出量計算書(様式 11-3-2)

Excle 版を使用のこと

カ その他

(ア) 関係法令リスト(様式 12-1)

該当様式参照

(イ) 業務引継に対する考え方(様式 12-2)

業務終了時における県水道局への引継方法や引継書類等を記述すること。

キ 設計図面

(ア)ー1 全体平面図(様式 13-1)

排水処理施設の全体平面図を作図すること。

用紙サイズは A1 版、縮尺は 1/500、枚数は1枚とすること。また、その縮小版(A3 版)を様式 7-15 に添付すること。

また、図面内には以下の項目を解かり易く表記すること。

- ・調整槽、濃縮槽、上澄水槽
- ・脱水機棟
- ・外構施設
- ・排泥管、上澄水返送管、給水管、上澄水返送管、汚水管、雨水管等の連絡管の経路
- ・その他改良箇所や新設施設

(ア)ー2 脱水機棟等計画図面(様式 13-2)

脱水機棟をはじめとする建築、土木、機械、電気、設備等の図面等を作図すること。

①から③の用紙サイズは A1 版とすること。また、その縮小版(A3 版)を様式 8-5-4 に添付すること。

④は A3 版で作成し様式 8-5-4 に添付すること。

① 各階平面図 兼 機器配置図

縮尺(1/100)、方位、間取り、各室の用途(部屋名称)、外形寸法について記入すること。

脱水工程主要設備(様式 8-1-4)、場内発生土貯留工程主要設備(様式 8-1-8)、乾燥工程を提案する場合の乾燥工程主要設備(様式 8-1-10)に掲げた設備の配置、点検スペース(隔離を記入)について記入すること。

主要設備で記載しなかった付属設備については、配置位置(概略の外枠)が分かる程度を記入すること。

② 立面図

2 面以上、縮尺(1/100)について記入すること。

③ 断面図

2 面以上、縮尺(1/100)、断面位置(KEY PLAN もしくは平面図に記述)について記入すること。なお断面は直交する面とし、主要諸室の断面形状が分かる位置とすること。

④ 鳥瞰パース

場内全体が分かる俯瞰からのものとする。

土木構造物及び脱水機棟の外観が分かるものとする。

仕様は着色仕上げとすること。

⑤ その他必要となる土木、設備についても同様である。

ク 提案書資料集

(ア) 資料集リスト(様式 14)

該当様式参照。

2 作成時の留意点

提案書類は、本件事業の目的を理解し、業務要求水準書及び落札者決定基準等を精読の上、作成すること。

(1) 企業名の記述

県水道局が指定した部分を除き、入札参加者(協力企業を含む。)の会社名及び会社を類推できる記述(ロゴマークの使用等)は行わないこと。

(2) 記述内容

各様式中の記述は、明確、具体的かつ、簡潔にすること。

造語及び略語等は、専門用語及び一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。

他の様式や補足資料に関連する事項が記述されているなど、参照が必要な場合は、該当するページ等を記述すること。

(3) 書式等

各提出書類に用いる言語は日本語、通貨は円、単位は様式中に指示した単位とすること。

使用する用紙は、原則表紙を含め、A4 版縦長又は A3 版横長、横書きとすること。

また、様式内に複数の記述指示項目があるものは、記述指示項目を記述し、次の行から提案内容を記述すること。

注)記述指示項目ごとに、必ず記述すること。何も記述が無い場合は、失格になる場合がある。

例:提案することが無い場合でも「提案事項無し」あるいは「該当事項無し」と記述すること。

ページ数に制限がある場合は、それに従うこと。

図表、写真等は適宜使用して構わないが、この場合も規定のページ数に含めること。

様式で使用する文字のポイント数は指定しないが、読みやすい大きさを記述すること。

なお、色の使用については、特に指定していない限り自由とする。

図面はJISの建築製図通則に従うこと。図面については、右下に「北総浄水場排水処理施設整備等事業提案」、図面名称及び県水道局から送付された参加資格審査結果通知に記述されている番号(以下「提案受付番号」という)を記述すること。

カタログ等の添付資料は別冊とし、資料表紙左上に添付資料番号及び資料右上に提案受付番号を記述すること。

(4) 編集方法

書類は、様式 No の順序どおりに編集すること。様式ごとに原則として両面印刷すること。

提出書類の分冊ごとに、各ページの下中央に通し番号を付すとともに、右上の欄に提案受付番号を記述すること。なお、インデックスは付さないこと。

A1版の図面は、原寸で5部提出し、A3版に縮小したものを指示された様式の次ページにA4版片とじで折り込み挿入すること。なお、A1の図面については、まとめて、A4サイズの布製図面袋等に入れて提出すること。

提案書類は、図面等別に指示があるものを除き、A4 縦型左綴じとすること。

(5) 提出方法

入札書は封かんの上、提出すること。

入札書類の提出に当たっては、すべての提案内容を記録したDVD4組を添付すること。ただし、設計図面提案書は除くこととする。なお、提案書作成に用いるアプリケーションソフトは、Microsoft社のWord、Excelのいずれかとし、特に指定の無い場合はWordを使用して以下に示す県水道局の作業環境に対応するファイル形式とすること。

・OS: Windos XP

・使用アプリケーションソフト: Word2003、Excel2003

(6) 提案書のヒアリング

提案書の内容については、必要に応じて応募者に対するヒアリングを12月上旬に行う予定である。